

- 【 事 務 局 】 1 開 会
- 【 事 務 局 】 2 あいさつ
- 【 事 務 局 】 3 議 事  
議 題（1）「第 5 次シカ管理計画（案）について」  
事務局より説明
- 【 堀 野 委 員 長 】 どうもありがとうございます。今、説明いただいた分が岩手県における現状とこれまでの経緯になると思います。これについてご意見、ご質問ありましたらお受けします。
- 【 菅 野 委 員 】 まずお聞きしたいんですが、資料 2 と資料 4 を比べてみますと、糞塊調査ではかなり数が減っていると、資料 4 の栄養状況を見ますと、栄養状況が非常に良いと、2013 年から 2015 年にかけて大体そのように見えるんですが、いわゆるこれは生息の密度が薄くなったことによって栄養状況が良くなったという事ととらえてよろしいでしょうか？
- 【 事 務 局 】 そうだと思います。シカの密度が下がって、餌の競争が減り個体の栄養状況が良くなったと考えられます。
- 【 菅 野 委 員 】 わかりました。もう一つ、計画の 6 ページですが、狩猟動向のところ平成 26 年、27 年と 2800 件とありますが、狩猟免許の件数だと思うんですよ。それを「狩猟者数」という風に標記されているので、件数と数えてもらいたくないなという感じですが、狩猟免許の件数という事であれば、狩猟者数という事になると引っかかりましたので修正をお願いします。
- 【 事 務 局 】 そのように文言の修正を行いたいと思います。
- 【 青 井 委 員 】 1 ページの目的の⑥、新しく付け加えられた所で、下から二行目に農林業被害減少と生息域の縮小を目指し…と書いてありますが生息域の縮小というのは果たして可能なかどうか、またどうやって縮小させるのかという疑問があります。生息域の縮小というよりか生息数の低減とかそっちの方が現実的な目標なのではないかというように思いますがいかがでしょうか？
- 【 事 務 局 】 生息域の縮小については、これまで生息域の拡大の抑制について目標が定められたというのがありました。今回計画で、その目標を削除した場合、生息域をどのようにするかを考えた時に、以前は五葉山周辺にしかシカがいなかった状況だったので、そこの段階までもっていきたいという理想がありましたのでこのような標記にさせて頂いた所です。ただ、実際に過度な分を減らしていけばシカが捕りにくくなったりと、なかなか実現するのが困難な部分があると思います。こちらの書き方についてはもう一度再考したいと思います。
- 【 堀 野 委 員 】 国の推定値の 4 万頭というのが何度も出ますが、これは非常に推定幅が大きい数字であるという事を決して忘れない方がいい。実数は 4 万頭よりもはるかに多い可能性もかなりあるわけで、それを念頭に、大きな推定幅が付い

ている事は忘れないようにした方がいいと思います。

【 事 務 局 】 グラフの中にそういった標記等を盛り込んで分かり易くしたいと思いません。

【 宇 野 委 員 】 推定の4万頭の関係ですが、4万頭の推定値は一年間だけの糞塊調査から推定していると思いますが、何年も環境保健研究センターで調査を実施しているわけで、その結果をもとに推定数を出せないのでしょうか。

【 事 務 局 】 モニタリング調査を実施しているので、最終的にはベイズにより推定数をだそうと目指しています。現実的な数字が、例えばクマのように出ないかと模索していますが、現在はまだ出ていません。

【 堀 野 委 員 】 ありがとうございます。私は全国的に統一的な方法で、都道府県別に推定したという所に意味があるのかなと考えます。いずれにしても4万頭という数にとらわれない方がいいという事です。それで今、宇野委員がおっしゃったように環境保健研究センターの調査結果を活かすというのが大事なところだと私も感じています。他に何かありますでしょうか？

【 事 務 局 】 今の件について補足しますけれども、今回我々も4万頭という数字を出すという事に意味がないと考えていますが、環境省の指針の中で、可能な限り推定数を入れるという事になっています。今、我々の研究の中ではまだその数字が出せないという状況の中から、何かしら数字を明記する必要があるので、環境省が出す数字を掲載し体裁を整える形としたい。県が推定して4万頭いますということだけでなく、環境省の推定の結果が4万頭でした、というような書きぶりになる状況ですので、そのように捉えていただければと思います。

【 堀 野 委 員 長 】 分かりました。ここに4万頭が入ってなくても国の方が発表しているわけですから、この数字はみんなが知っているわけで、どこかに4万頭、大きな推定幅があるので注意する必要があると書き込めればいいと感じました。他の点ではいかがでしょうか？

【 菊 池 委 員 】 4万頭の推定数について、26年度に環境省が実施したということですが、調査は26年なのか、平成24年であったと思いましたが。公表が平成26年ですが、推定数はどの時点の結果なのか確認したい。それと、1万頭以上の捕獲目標を立てている根拠は、繁殖率を考えると推定数が4万頭で1万数千頭捕獲しないと減りませんよという説明をうけて目標数値を立てております。ですので、推定数が4万頭だとして、どのくらい捕獲すればいいのか我々も各市町村が有害駆除する時の目標数値の積算にもなりますので、正しい、正しくないかは別として4万頭だとした時に、捕獲目標数を教えて頂きたい。

【 事 務 局 】 調査は平成26年度にやっていますが、全国で実施したので、全国で持ち合わせているデータが年度横並びに揃うのが平成24年度分までだったという事です。つまり、平成24年度分までの各県がもっているデータを計算した結果であり、調査自体は26年にやって27年の頭に公表しており、4万頭は24年度末の数字です。1万頭の根拠ですが、全国的に繁殖率がおおむね25%程度と言われています。繁殖率は場所によって全然違いますが、全国の推定業務の

中で25、26%という数字が出ています。仮に4万頭と仮定すれば繁殖率が25、26%で、捕獲数が1万頭を割れば増加することは間違いない。ただそれが推定数があるかというのと、また別な話になりますが、4万頭を基準にすれば捕獲目標数は1万頭以上になるという事です。

【宇野委員】 4万頭の値ですが、もし書くのであれば、何頭から何頭で中央値が何頭と書いた方がいいと思います。これでは4万頭という数値だけがひとり歩きしそうなので。今後、環境保健研究センターで調査を長年やっている所から繁殖率とか色々データがあると思いますので、岩手県独自のデータで良い数字が出ると思っていますので、ゆくゆくは岩手県独自の推定数を書いて頂ければと思います。

【菊池委員】 次に進んでよろしいでしょうか？

今後の計画について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 8ページ以降、今後の計画の部分の説明いたします。—説明—

【堀野委員長】 この部分についてご質問ありますでしょうか？

【青井委員】 8ページの一番下に管理目標、基本目標が2つあげられていますが、目標として弱い気がするんですね。特に②のモニタリングの結果から捕獲数目標設定による個体数管理と書いてありますが、一体どうしたいのかがよく分からない。モニタリングを実施して個体数管理をしますという風にとれるんですが、それは当然の事で、そうではなく、今後どのように個体数をもっていくのかという事が示されるべきだと思います。特に、この後の対策をみると、捕獲強化や生息数の半減とか、とにかく頑張って捕獲して減らすという事が記載されているわけです。そうすると、この文言にはほとんど反映されていない。もっと実態を反映させた目標の文言にしたらいいいという気がしました。

それから13ページの生息環境管理の②の所です。毎回のように言っていますが、放棄草地をどうするのかという話で、今回の記載を見ると、草地で捕獲をするとあります。それは今までにない文言なので、それはいいですが、捕獲をするだけで放棄草地をどうするのかという事について、全く触れられていない。これは他部局、農林部局との調整とか色々あって自然保護課だけではなかなかやりきれないので、明記しにくいのかなという気もしますが、必要な事項ですので、放棄草地をどうするのかという点について、目標として放棄草地を解消するとか、そういう事も検討していく事は引き続き必要でないかという気がしました。

【堀野委員長】 今のことについて事務局からありますか？

【事務局】 確かに目標の記載について、ご指摘の通りだと思いますので書き方を考えて修正したいと思います。放棄草地についてですが、自然保護課だけでなく他部局との調整が必要になりますので、具体的に書くというのがなかなか難しい所です。放棄草地の扱いは、草地の所有者など様々な問題がありますので、そういった問題を解消していく点で、具体的な取組を文言に入れられないか検討してみたいと思います。

【堀野委員長】 その方法をお願いします。他にありますか？

【堀野委員長】 放射性物質の件ですが、全県的な出荷停止の解除はなかなか難しいですが、例えば県内で部分的解除が出来ればと考えていますが、放射能汚染に関する見通しのようなものを計画に盛り込まれるものが無いのでしょうか。

【事務局】 シカの放射性物質解除の見通しですが、厚生労働省の方で定めた基準では全県、全市町村において1ヶ月において3検体以上検体を調査し、全て放射性物質が出ない場合に、その県の出荷制限が解除されるという状況になっております。岩手県の場合は県土が広い状況でして、現時点では、一部地域を含めた解除というのも今のところ見通しは立っていないという所です。

ただ食肉処理施設を設置して、どこで捕れたのかはっきりしたものを全部食肉処理施設で、一定の基準を持って検査した場合に解除される要件もあります。現状では、食肉処理施設を設置して部分解除を目指すというのが現実的な所と考えております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。なかなか難しいですね。これはとても悔しい状況だなとも思っています。検査して合格したら出荷できるという形に持っていく所から始めるしかないと思いますね。よろしくお願いします。

【事務局】 補足ですが、県北の方ではおそらく放射性物質は出ないだろうというのがありますので、全県で捕れる所では検体を取って、県北の方では出ていないという調査結果を厚生労働省に提出し、国に対して部分解除出来ないかということも要望を行っていきたいと考えております。

【堀野委員長】 よろしくをお願いします。他にありますか？

【藤澤委員】 有害捕獲、狩猟捕獲も含めましては年間1万頭程度で推移しているわけですが、平成27年度は雪が少なくシカが分散しておりまして、麓のほうにシカが降りてこなかったというような事もあって、1万頭を下回ったわけだと思っております。ただ、今の猟友会のハンターの数と構成から考えると、捕獲1万頭目標がひとつの限界かなと感じております。そういった場合、さらにこれ以上シカが増えた場合、もっと捕獲が必要となった場合どうするかという事も考えていかなければならないと思います。その中で、今、個体数管理の所で狩猟の促進のために、引き続き狩猟規制の緩和を行うと記載がありますが、何か具体的に狩猟規制の緩和の考えはありますか？

【事務局】 現状では狩猟規制の緩和は、現行の部分を引き続き実施ということで記載していますが、例えば、シカで狩猟規制があるとすれば、犬猟があります。犬猟は、有害捕獲については使用出来ると去年説明したところです。狩猟についても解禁という話もありますが、犬の管理が難しいなど、多少のハードルはあると思うので、そこは有害捕獲で実際に犬を使って捕獲効率が上がったとか、管理の面がクリアされて成果が見えてくる現状があれば、犬猟についても解禁という流れにしていく可能性はあると考えております。

【堀野委員】 犬猟を実際にやった実績はあるんですって？

【事務局】 県内では昭和38年から犬猟は全面禁止になっています。

【堀野委員長】 そうですね。今、可能であるけれど実際にはやっていない？

【事務局】 有害捕獲では可能です。実際に有害捕獲で犬を使用しようとする一部地域

もあるような事も聞いていますが、昭和 38 年から実績が全くない状況ですので、まず犬の訓練が必要であったりハードルがあると思いますし、例えば犬の管理がしっかりしていない状態で、何らかの事故が起きるのは望ましい話ではないので、そのあたりは慎重に実施して頂きたいと考えております。

【菅野（敏）委員代理】 五葉山の方のシカが多いという事ですけれども、例えば 2 年間、五葉山の周辺に休猟区を設けて、他の所は撃てるようにして、数年後、休猟区に逃げ込んだシカを集中的に撃つことで、シカ密度が高いところで効率的に捕獲できるのではないかという意見もありました。また、五葉山は鳥獣保護区になっているんですけれども、ここは撃つ事は出来ないのか、この 2 点についてご意見頂きたいです。

【事務局】 鳥獣保護区、特別保護地区そちらの方については、狩猟は出来ない事になっていますが、例えば有害捕獲許可については、それぞれの許可をとることで、それぞれ捕獲することは可能です。

【菅野（敏）委員代理】 それは指定管理鳥獣保護事業でも出来るという事になりますか？

【事務局】 特別保護地区はまた別な許可で、鳥獣の捕獲許可とは別の許可になりますが、鳥獣捕獲は許可の条件に鳥獣保護区を含むとすれば捕獲することが出来ます。

また、休猟区の指定の目的ですが、鳥獣の個体数を増やす事を目的に指定する区域になります。捕獲効率を上げるために指定するとなると、主旨が違ってきてしまうので、そのような目的で休猟区の指定は難しいのではないかと思います。

【菅野（敏）委員代理】 何か代替するものはないのでしょうか？

【堀野委員長】 シカが集まる所でシカを獲るということであれば、さっきから問題になっている放棄草地ですよね。草地はシカの餌場になっていて、シカが集まってきます。せっかくシカが集まっているから大量捕獲をできないかという事は以前から話があります。なかなか実践は出来ていないのですが、同じ発想になるかと思います。

【菅野（敏）委員代理】 ありがとうございます。

【宇野委員】 先ほど 8 ページの下の基本目標について、書き換えなければいけないと思いますが、県の意図も理解できるところでして、モニタリング調査結果から捕獲数目標設定し個体数管理を実施するという事で、生息数の問題はどうしても避けられないので、ここは計画に明記して欲しいと思います。今後環境保健研究センターで生息数推定が行われ、それに準じて何%を捕獲していくか設定せざるを得ないのですが。ただ、当面は捕獲も 1 万頭以上と設定すると。

13 ページの下の所に、モニタリング調査の部分で、調査結果をもとに管理対策の評価を行うとか、15 ページのシカ管理検討委員会で、県が行うモニタリング調査の分析を行いながら、色々計画を見直していくという事だと思いますが、モニタリング結果は今後どのように報告されるのでしょうか。

今後やはり個体数管理するにあたり、捕獲頭数とか食性調査結果とか、糞

塊調査の密度結果などを、もう少し科学的に議論し戦略を練っていく必要があると思いますが、今後結果をどのように出すのかお聞きしたい。

【事務局】 今年度7月の検討委員会の際にも、宇野委員からご指摘あったと思うんですが、現状のモニタリング結果から、今年度の取組というのを検討しなければいけないというご意見がありました。これまで、検討委員会でお示しすることが出来ていなかったのですが、今後は、毎年の結果や、これまでの結果についてお示しして検討していただきたいと考えております。

【菅野委員】 14ページに精度の高い個体数推定手法の検討という部分に関連して、お知らせとして申し上げます。今、猟友会としてドローンに赤外線カメラを乗せて個体数を調査するという取組を始めている所であります。若い狩猟者を中心に6~7名程度でドローンの操作の研修を実際に行っておりますし、ドローンとカメラについても入手可能な状況になっている所です。

したがって県猟友会は捕獲をするという事も一つの任務ですけれども、これからは、自分たちで調査し捕獲をするというような体制を作ろうと考えている所です。そういう取込をしているという事をお知らせしておきたいと思っております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それで計画の書き方ですけれども、初期の計画はもう少し目標を明確に記載していた気がします。長年やってきた中で、シカ管理の目標が達成できないものだという負の経験を積んできたという所は確かにありますが、長年やってきたからこそ、どこに問題があったのかを解明して改善していくという事をしていかなければならないので、そういう観点から見ると、目標設定が弱いと感じます。これまでの経験がどのように活かされているのかという事も見えにくいと、議論を聞いていて思いました。

【事務局】 今回の計画期間は5年間ですので、短期の目標や取組の議論については、毎年の検討委員会で設定した方が、単年度毎で捕獲の仕方や捕獲数の妥当性などを検討し、捕獲数の目標を設定するなど、毎年度ごとの状況を踏まえて対応できるようにと考えて、5年間の計画は大まかな形のつくりにしたという経緯がありました。目標の②については、この書きぶりだと不明瞭なのでもう少し書き方を工夫したいと思いますが、目標数まで設定できるかどうかについては、後ほど委員の方のご意見を伺いながら検討したいと思っております。

【堀野委員長】 ぜひよろしくお願い致します。他に、一番最後に秋田県、青森県とも連携するとありますが、宮城県はどうでしょうか？

具体的に心配しているのは、牡鹿半島と陸前高田市のあたりでシカの生息域が繋がっていると、何が起こるかという牡鹿半島で問題になっている山ヒルが岩手県の方にも来るのではないかと考えています。今まで岩手県ではこれだけシカがいるのに山ヒルの問題をほとんど聞いた事がない。他ではシカがいる所はだいたい山ヒルに苦しんでいます。牡鹿半島が山ヒルで大変な事になっていますが、沿岸沿いにヒルが北上してくるというのは十分有り得ると思うので、その情報を宮城県から得たり、共同で対応するのもいいと思います。

【 事 務 局 】 青森県、秋田県とは北東北 3 県の連絡会議をやっています。本来はクマに関する情報共有の場でしたが、青森、秋田でシカが侵入してきたという事で、もっぱらシカの話に移行しています。岩手県では、シカの歴史が長いので初期対応であったり、捕獲の技術を向上であったり、岩手県から情報を提供しているという状況です。連携については、その点について記載していますが、宮城県については、宮城県庁と話をした時、イノシシで北東北 3 県のような連絡会議をやりませんか？という話をした所でした。なので、ここは秋田、青森を限定せず、隣接県や関係する県等の書きぶりにしたいと思います。

実際は、県ごとに実情と知りたいテーマが違うので、東北ブロック全部で集まってもレベルが合わず話がまとまらないので、テーマに応じた県職員の担当者会議を開催し情報交換を密にしていきたいと考えております。

【 堀 野 委 員 長 】 是非よろしく願いいたします。意見について一通り出たようですので 5 次計画の説明に対する質問は終了という事にします。

事務局は色々出た意見をもとに検討いただければと思います。検討いただいた結果を見せていただくというのはどういうスケジュールになりますか？

【 事 務 局 】 今後のスケジュールですが、今日の出た意見を元に修正した案を 9 月下旬の環境審議会の自然・鳥獣部会で審議を図りたいと考えております。

自然・鳥獣部会で審議後に、12 月から 1 月にかけてパブリックコメントを実施します。それが終わりましたら年度末に環境審議会の自然・鳥獣部会でパブリックコメントの意見を反映させた最終案についてお諮りします。

最終的に年度内に、第 5 次の策定という流れになっております。今後何かの機会に今日の意見を修正した素案について書面等でお配りしたいと思います。その他の場面においても色々ご意見を頂戴する事があるかと思っておりますので、その際はよろしく願います。

【 堀 野 委 員 長 】 ありがとうございます。修正されたものを待ちたいと思います。それでは今日の会議は終了となります。ありがとうございます。